令和元年度 マンション維持修繕技術者試験 受験申込案内書

1.	試 験 実 施 概 要	P. $1 \sim 2$
2.	受 験 資 格	P. 3
3.	受験資格の証明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
4.	試験出題概要	P. 5
	封 筒 貼 付 用 紙 (受験申込書類送付用) ・・	P. 6

別紙(様式-1)受験申込書 別紙(様式-2)受験整理票 別紙(様式-3)実務経験証明書

一般社団法人 マンション管理業協会

〒 105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階

TEL: 03-3500-2720

(試験研修部直通 9~17時 ※土日・祝日・年末年始休日を除く)

FAX : 0.3-3.5.00-1.2.6.1 \cancel{X} — \cancel{V} : ijishiken@kanrikyo.or.jp

ホームページ http://www.kanrikyo.or.jp/

マンション維持修繕技術者とは

マンション維持修繕技術者資格認定事業は、一般社団法人マンション管理業協会(以下「協会」という。)が、マンションの維持保全に関する対応力の向上を図り、円滑な共同居住に関する社会的な要請に応えることを目的に行うマンション維持修繕技術者試験(以下「試験」という。)及びマンション維持修繕技術者登録(以下「登録」という。)により、マンションの建物と設備の維持修繕に関する知識及び技術を有していることを審査し認定している事業です。試験に合格し、かつ登録を受けた者に「マンション維持修繕技術者」の称号を付与しています。

		1		
1. 受験申込 ①申込受付期間 (受験手数料振込期間)	令和元年 10月1日(火)~10月31日(木) ・期限厳守 当日消印有効 11月1日以降の消印であるものは受理しません。 ・受験手数料の振込完了後に申込書類一式を送付してください。 ・団体申込の場合は上記期間必着に限り宅配便の利用も可能です。	受験資格を満たさない申込者に限り所定の手続きにより受験手数料を返金します。申込後は、以下の事由による受験手数料の返金手続きはしませんのでご注意ください。 ・申込後のキャンセル、欠席・申込書類等の不備・その他自己都合による事情等		
②受験資格	あり (詳細はP.3参照)	審査により受験資格を満たさない 場合は11月末日までに通知します。		
③受験会場 (地域)	東京・大阪・札幌・仙台・名古屋・広島・福岡 受験地域選択可(ただし同一地域内での会場選択は不可)	会場の詳細は受験票の発送をもっ てお知らせします。		
(上巴·埃)	郵便局窓口より「特定記録郵便」で下記書類を郵送注:書類の折曲・ホチキス留不可 消えない黒インクのペンで記入すること (1) 受験申込書(様式-1) (2) 受験整理票(様式-2) 「顔写真」及び「振込証書等の写し」を貼付注:写真印画紙の紙質は、はがれやすいためはがれ難い接着剤でお貼りください。 (3) 受験資格を証明する書類等(詳細はP.4参照) (4) 団体申込担当者連絡先等(団体申込の場合) 申込担当者の名刺、各受験会場の申込者数を添えて、申込者ごとに(1)~(3)を重ねて(ホチキス留不可)受験会場別にまとめてご提出ください。	送付先(協会) <u>角2封筒(24cm×33.2cm)に</u> P6「封筒貼付用紙」を貼付けて送付できます。 顔写真について ・タテ3cm×ヨコ2.4cm ・無帽、無背景、正面より撮影 ・頭部(縦)の大きさは2cm程度で顔が鮮明であるもの ・6ヶ月以内に撮影したもの 振込証書等について ・写し(原本のコピー)を添付原本は領収書として各自で保管・団体振込は1枚のみ提出可		
④受験申込方法 ・提出書類	送付先:〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階 (一社)マンション管理業協会 マンション維持修繕技術者試験 係 ・受験手数料振込証書等の写し(原本のコピー)について 窓口又はATMで発行される原本をコピーしたものを貼付けてください。 注:各金融機関(ATM含む)が発行する振込証書等の原本、ネットバンキングで振込決済が完了した画面を印刷した用紙は、税務署で認められている正式な領収書になります。そのため、受験手数料の領収書等は発行いたしませんので、原本は提出または紛失されないよう、各自で保管をお願いします。 ・ネットバンキングについて 振込手続と振込の完了を同時にしてください(振込予約は原則不可)。やむを得ず振込完了日が翌日以降になる場合は、振込明細書は振込完了日以後に印刷してください。 ・受験申込の受理確認方法について			
	特定記録郵便の問い合わせ番号により日本郵便㈱の スをご利用ください(協会では受理状況についてお	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		

⑤受験手数料	11,000円 (消費税込 振込手数料別途)振込先 (金融機関窓口、ATM、ネットバンキング利用可)三井住友銀行 東京公務部 (店番号096)普通預金 No.0163260口座名義 一般社団法人マンション管理業協会修繕試験口	・振込手数料は申込者負担でお願い します。 ・振込人名義は申込者氏名として ください(氏名の後に社名併 記可。)。団体申込の場合は法人 名での振込も可能です。
2. 受験票送付	令和元年 12月下旬 に発送します。 受験申込書記入事項を変更する場合 申込時の受験希望地、氏名、生年月日、変更後の内容、変更予定日を記載し、メール、FAX又は郵送で、速やかに協会までお知らせください。 *協会連絡先は本案内表紙に記載しています。 <u>受験希望地(地域)の変更について</u> 転勤等の事情により受験希望地を変更する場合は、12月6日(金)までにご連絡ください。	・受験票(ハガキ)を普通郵便で申込者の現住所に送付します。 ・1月6日までに受験票が届かない場合は、氏名・生年月日・受験希望地を記載したメール、FAX又は電話でご連絡ください。 ・同一地域内での会場の変更・指定はできません。 ・提出書類の不備未解消者には受験票を送付しませんのでご注意ください(受験辞退とみなします。)。
	令和2年1月19日(日) 13時00分~15時15分 時間割 ①注意事項説明 13時00分~13時15分(15分) ②択一式試験 13時15分~15時15分(2時間) 試験終了時刻まで途中退出不可	・試験開始時刻より30分(交通機関の遅延証明書持参の場合は1時間)経過後は入室不可となります。 ・昨年度まで実施していました記述式試験はありません。 ・試験実施中の退出はできません。
3. 試験実施	受験時の注意事項 ・受験票は必ず会場に持参してください。 ・会場には、受験票、BかHBの黒鉛筆又はシャープペン時計(時計機能のみのもの)を持参してください。腕時計算・試験開始前に、携帯電話等の電子機器類の電源を必ず切を消音設定にすることも不可となります。)。電源の操作ください。 ・試験開始時刻から30分経過後は入室できません。 ・交通機関の遅延の場合(要遅延証明書持参)には、試験開ます。 ・来場の際は公共交通機関をご利用ください。	以外の時計の持ち込みはできません。 ってください (電源を切らずに着信 方法は、事前に必ず確認しておいて
4. 合格者・正解等 の発表	令和2年 2月14日(金) ・受験者全員に合否通知書を発送します。 ・協会ホームページに、合格者受験番号、試験問題・正解及び合格基準点等を掲載します。	・合格者には同時に資格者登録手続 方法もご案内します(登録申請期間は2月末日までを予定)。・団体申込でも、合否通知書は各受験者の現住所に送付します。

2. 受 験 資 格

本試験は、次の(1)から(4)のうち、いずれか1つに該当する方が受験できます。

- (1)次の建築に関する課程(機械・電気・土木関係の課程も含む)を修業し、かつ建築・設備に関する所定の実務経験年数を有する者
- (2) 8年以上の建築・設備に関する実務経験を有する者

	修業課程			建築課程等 修業年数	建築・設備 実務経験年数
		1	大 学 *	4年	1年以上
	①~⑧の「建築等	2	短期大学	3 年	2年以上
	※に関する課程」	3	短期大学	2 年	3年以上
	を修業し、かつ建	4	高等専門学校	5 年	3年以上
(1)	築・設備に関する 所定の実務経験	5	一般高卒以上を対象とする 専修学校・各種学校	2 年	3年以上
	年数以上を有す る者	6	一般高卒以上を対象とする 専修学校・各種学校	1年	4年以上
		(7)	工業高等高校	3 年	5年以上
	※機械・電気・土木関 係課程も含む	8	⑤及び⑥を除く中卒以上を対 象とする専修学校・各種学校	2 年	6年以上
(2)	(2) 8年以上の建築・設備の実務経験を有する者(学歴不問) 8年				

*独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が学位を授与したものも含む

実務経験とは

新築・改修を問わず、建築・設備の設計や工事に関わる実務、診断・積算等の長期修繕計画書の 作成に関わる実務、又は維持保全に関わる実務等になります。

(3) 次のいずれかの資格等を有する者

- ① 大規模修繕コンサルタント実務研修※修了者 ※平成11年6月から平成14年7月までに6回実施
- ② マンション維持修繕技術専門課程研修受講者※ ※ 平成15年度から今年度までに受講した者(欠席した講義がないこと)
- ③「一級建築士」又は「二級建築士」
- ④ 「技術士(建設部門·文部科学省認定資格)」
- ⑤「建築設備士」
- ⑥ 区分所有管理士試験合格者
- ⑦ 管理業務主任者試験合格者
- ⑧ 管理業務主任者移行講習*修了者

※平成13年8月から平成14年4月に実施された「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」附則第5条の規定に基づく講習

⑨マンション管理士試験合格者

(4) 当協会理事長が上記に掲げるものと同等以上の知識と技術を有すると認める者

- ① 「一級建築施工管理技士」又は「二級建築施工管理技士」
- ② 「一級管工事施工管理技士」又は「二級管工事施工管理技士」
- ③ 「一級電気工事施工管理技士」又は「二級電気工事施工管理技士」
- ④ 「一級電気通信工事施工管理技士」又は「二級電気通信工事施工管理技士」
- ⑤ 「甲種消防設備士」 ※区分不問
- ⑥ 「給水装置工事主任技術者」

複数の受験資格を有する場合は、受験資格を1つ選択して提出してください。

- 下表の受験資格の記号(1)から(4)は、前ページの受験資格の記号(1)から(4)になります。
- ・各種証明書等の**写しはA4用紙にコピーし、切り取らずに**そのまま提出してください。

		受験資格を有することを証明する書類等								
受験資格 の記号 (P3参照)	[1] 建築課程等の 修業を記載し た卒業証書等	[2] 実務経験 証明書 (様式-3)	[3] 過去の本試験 の受験票又は 合否通知書	[4] 資格者証等	[5] 資格の試験 合格証明書	[6] 受講票 (表面)	[7] 研修・講習 の修了証			
(1 0 \$5,50)	[写し]	[原本]	[写し]	[写し]	[写し]	[写し]	[写し]			
(1)	•	●*1	0							
(2)		●**2	0							
(3) ①							•			
(3) ②						•				
(3) (3) (4) (5)				•						
(3) 6 7 9				•	0					
(3) (8)				•			0			
(4) ① ~ ⑥				•						

凡例 ●:提出を要するもの

○:●に代えて提出可能であるもの(●か○のいずれかを提出)

●*1: 建築・設備実務経験1~6年(P3表参照)以上を証明 ●*2: 建築・設備実務経験8年以上を証明

◆[1]卒業証書等(写し)について ※A4用紙への縮小コピー可

受験資格となる実務経験が8年未満の場合は、建築等課程の修業にかかる卒業証書等(写し)も必要となります。建築等の修業課程が確認できない学科名称(例 都市、環境、システム等の名称)である場合は、修業科目名がわかるものも添付してください。

◆[2]実務経験証明書 の注意事項 ※原本提出

- ・実務経験の証明者は<u>代表取締役又は取締役のみ可(押印は役職印に限る。)</u>となります。その他の<mark>執行役員等による証明であるものは受理しません</mark>のでご注意ください。
- ・現勤務先の代表取締役又は取締役は、受験申込者より入社時等に受理した職務経歴書 記載事項に基づき、入社前の実務経験・年数も併せて証明することが可能です。
- ・<u>代表取締役本人の実務経験を証明する場合は</u>、実務経験期間の建築、設備等に関する 事業の実態が証明できる諸官庁等交付書類等(写し)も提出してください。
- ◆[3]過去の本試験受験票、[6]受講票 の紛失対応(再発行) について

受験申込前に、①試験・研修の名称 ②氏名 ③受験(受講)年 ④受験(受講)地域 ⑤西暦生年月日(受験票のみ) ⑥日中の携帯等連絡先(FAX返信希望者はFAX番号)を記載した再発行依頼を、本案内表紙に記載するメールアドレス又はFAX番号まで送信してください。

- ◆[6]マンション維持修繕技術専門課程研修 今年度受講予定者の受講票について 受験申込前に本研修の申込みを完了し、受講票受領後に受験申込みをしてください。 本研修受講前の受験申込みは可能です。
- ◆旧氏名が記載されている受験資格にかかる提出書類等について 旧氏名の本人確認ができるもの(例:運転免許証の両面の写し、戸籍抄本の写し 等) も提出してください。

試験形式	択一式試験 出題数 50問 (マークシート方式による四肢択一式) 注:昨年度まで実施していました記述式試験はありません。
出題分野	マンションの建物・設備の維持修繕業務を円滑に行うために必要な基礎知識や専門知識、現場対応等実践的業務に必要な総合能力や応用能力について出題します。 下記の科目ごとの内容、又は各科目にまたがる内容の範囲とします。 ・マンションの概論(一般建築知識含む) ・建物・設備の維持保全、劣化、調査診断、修繕設計・修繕工事の施工・監理 ・マンション修繕に関わる法律等の知識 ※出題根拠となる法令等は平成31年4月1日現在施行されているもの
参考図書	・「マンション維持修繕技術ハンドブック」令和元年9月発行第5版 (株式会社 オーム社 発行 / 一般社団法人 マンション管理業協会 編) ・「長期修繕計画標準様式・作成ガイドライン活用の手引き」 (国土交通省 監修 / 財団法人(現 公益財団法人) マンション管理センター 発行) ・「マンション標準管理規約(単棟型)及び同コメント」 (国土交通省ホームページ URL http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000052.html) ・その他、マンションの建築・ストック・改修等に関する国土交通省の公表資料 等

【個人情報の取り扱いについて】

個人情報保護法に基づき、マンション維持修繕技術者試験において得た受験申込者の個人情報につきましては、本事業の実施に関わる業務以外には使用いたしません。

以上

特定記録

折曲厳禁

郵便局量上、切り で認のおよい。 ださい。

〒105-0001

一般社団法人 マンション管理業協会 「マンション維持修繕技術者試験」係

氏 名	※2名以上の申込	書類を同封する場合に	は、1名の氏名・住所、ほ	·	人 [※]) 記載
自 宅 住 所	〒				
社名(記入任意)					
受験希望 地域	□東 京 □名古屋	□大阪□広島	□札 幌	□仙	1 台

同封書類 【 折曲・ホチキス留不可 】

- □ 1. 受験申込書(様式-1) 原本
- □ 2. 受験整理票(様式-2)原本 *顔写真・振込証書(写し)を貼り付け
- □ 3. 受験資格を証明する書類等
 - *提出する写しはA4用紙にコピーして切り取らずにご提出ください
 - □ 下記以外の受験資格証明書類等(写し)
 - □ 実務経験証明書(様式-3)原本 *受験資格が実務経験である場合
 - □ 建築・設備課程等の卒業証明書等(写し)*受験資格に修了課程を含む場合
- □ 4. 団体申込担当者連絡先等 *団体申込の場合

受験申込締切日: 2019 年 10 月 31 日(木) * 当日消印有効 期限厳守

令和元年度 マンション維持修繕技術者試験 受験申込書

一般社団法人 マンション管理業協会 理事長 殿 私は、受験申込提出書類の記載内容が事実と相違ないことを誓約し、マンション維持修繕技術者試験の受験を申し込みます。

太線枠内 に黒ボールペン(インクが消えるペンは不可)を使用し、	»	現在の発光	平日(昼間)に連絡可能な 携帯電話等番号 **1	自宅現住月受験票等送付先 受験票等送付先 (勤務先不可)	受験希望地	性別	生年月日	(自 署)	フリガナ	記入日
-ルペン(インク	電話 号	超りスは発	重絡可能な 番号 **1	住 所 送付先 不可)	□東京□名古屋	□男	西爾		(姓)	令和元年
が消えるペンは	□電話連絡可※1	支店名·所属部署名		⊣	口大口方	□女	年			月
:不可)を使用し	※1 (番号:	部署名 [误 鳴		Я			Ш
文字は楷書、					□札 幌□福 岡		日生 ((名)	
数字は算用数字で記入して下さい。)				□仙 台		成 ※記入日時点)			
₍	□電話)								Ħ	
	電話連絡不可	□ス:一級 又は 二級電気工事施工管理技士 □セ:一級 又は 二級電気通信工事施工管理技士 □ソ:甲種消防設備士 □タ:給水装置工事主任技術者	□サ:一級 又は 二級建築施工管理技士□シ:一級 又は 二級管工事施工管理技士	□カ:建築設備士 □キ:区分所有管理士試験合格者 □ク:管理業務主任者試験合格者 □ケ:管理業務主任者移行講習修了者 □コ:マンション管理士試験合格者	□エ:一級建築士または二級建築士 □オ:技術士(建設部門·文部科学省認定資格)	□受講済み(平成年度受講) □今年度に受講(□受講済 □未受講)	□イ:大規模コンサルタント実務研修修了者□ウ:マンション維持修繕技術専門課程研修受講者	□ア:□(A)建築課程等の修業+実務経験□(B)実務経験(8年以上)	書類を提出する受験資格に印をつけてください。	受験資格

※1.受験申込者へ連絡を要する場合に協会よりご連絡します。※2.勤務先欄(商号又は名称、勤務先電話番号)は差し支えない範囲でお書きください。

*事務局使用欄
*受験番号
*受付番号

令和元年度マンション維持修繕技術者試験 受験整理票

M
験
#
狹
*
#
সা
\sim
뺍
#
継
9
.料振込証書等の写
\subset
\subseteq
原
#
9
П
П
ſ
1
严
井
力欄
壍

点線枠内にお貼りください(縮小コピー可)

された明細等を提出してください(別添可)。	ネットバンキングをご利用の場合は、 <u>振込決済完了日以後の印刷日が記載</u>	京本は、必ずご自身で保管してください。	損収書等は透付しませんので、金融機関窓口またはATMより発行される
-----------------------	---	---------------------	-----------------------------------

*事務局使用欄	受 骤 进	性 别	年 齢	生年月日	氏 名	ナダル
	□東京□名古屋	□男		西暦		
【受験申込者は記入しないでください】 【 計 愿	□大阪□広島	口女	歳 ※記	年		
vでください】 【 試 験 □ 1	□札幌□福岡		※記入日時点	月		
※ 】□ 2	口仙台			日生		
□ 3	を必ず記載の 上貼り付けて へださい	ため写真裏に ・氏名 ・受験希望地	写真印画紙は はがれやすい		ўў 3.0cm ∃⊐ 2.4cm	万写真貼付欄

* 邻 本	*受験番号	*事務局使用欄
2 3	_ 1	
	事務局使用欄【受験申込者は記入しないでください】	*事務局使用欄 【受験申込 :

マンション維持修繕技術者試験 実務経験証明書

注: 証明者の役職は「代表取締役」又は「取締役」のみ可となります(取締役でない数行役員等の証明は無効。)。 役職印での押印とし、個人名の認印又は会社の認印(角印)の押印は無効になります。 具 体 的 な 業 務 内 容 新築・改修を問わず建築・設備の設計や工事、診断・積算等の長期修繕計画書の作成、又は維持保全に関わる実務等について具体的に記載のこと 受験申込日までの実務経験年数の合計が、証明を要する所定の年数以上となるように記載してください。 入して下さい。		注:				主たる事務所の所在地 商 号 又 は 名 称 役職名*2・氏名 で配まる 下記*3参照) 西暦 西暦	(証明者] 主たる事務所の所在地
に関する実務経験に関し、以下の記載内容が事実と相違がないことを証明します。	内容がる	以下の記載	関し、	5実務経験に	に関する		(受験申込者氏名)
年 月 日							

^{*2.}証明者は代表取締役又は取締役のみ可となります。その他の執行役員等による証明であった場合は、本証明書は無効となります。 *3.現勤務先の代表取締役又は取締役は、受験申込者より入社時等に受理した職務経歴書記載事項に基づき、入社前の実務経験・年数も併せて証明することが可能です。

*事務局使用欄	*受験番号	*受付番号